

【経緯】

- 昭和 61 年 5 月～ 三愛プラント工業株式会社関西事業所操業
- 昭和 63 年 2 月～ 水質汚濁防止法に規定する特定施設（65 号酸又はアルカリによる表面処理施設）でふっ素を使用（ステンレスの表面処理工程）
- 平成 16 年 7 月 特定施設の廃止
- 平成 16 年 8 月 土壌汚染状況調査着手
- 同 12 月 土壌汚染状況調査結果報告